

マイナンバーカード（個人番号カード） 交付窓口のお知らせ

交付通知書（はがき）が同封された案内が届いた方は、
開庁時間（平日の午前8時30分～午後5時15分）に必
要書類をお持ちのうえ、戸籍住民課（市役所1階①
番窓口）までお越しください。

また、次の延長窓口および休日窓口もご利用いた
できますので、お早めにマイナンバーカードを受け取
っていたり、ご希望いたします。

※延長窓口および休日窓口は電話での予約が必要です。

延長窓口 平日の午後5時15分～午後6時15分

※土日祝休日は除きます。

休日窓口 9月25日（日）午前9時～午後4時

※2月から開設していた休日の臨時窓口は、混雑が解消されたた
め、9月をもって終了させていただきます。

※なお、平日の延長窓口は継続しますので、お電話で予約のう
え、ご利用ください。

【お問い合わせ先】

◎市戸籍住民課（市役所1階①番窓口）

☎ 32・2112 / FAX 33・2234

Mail:kosekijumin@city.komatsushima.tokushima.jp

◎マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120・95・0178

（平日午前9時30分～午後8時、土日祝午前9時30分
～午後5時30分）

※個人番号カードを紛失した場合の一時停止受付は、24時間36
5日対応しています。

老人等無料バス優待制度のご案内

市では、旧市営バス路線（現在は徳島バスが
運行）に加え、徳島バスが運行している路線に
ついては老人等無料バス優待制度の利用が可能
となっています。

【制度を利用できる路線】

旧市営バス路線

和田島線、目佐和田島線、立江線、小松島立
江線、田浦線

徳島バス路線

橘線、丹生谷線、勝浦線、R55号バイパス線
※利用できる区間は、いずれの路線も徳島⇄小松島市内
の区間です。

【制度を利用できる方】

小松島市に住所を定める方で次のいずれかに
該当される方

- ◎70歳以上の方
- ◎身体障害者手帳（4級まで）をお持ちの方
- ◎知的障がい者（児）で療育手帳をお持ちの方
- ◎精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方



【制度を利用するには】

①優待証と②利用券が必要です。

①優待証は、市役所1階②番窓口の市民生
活課で交付しています。交付を希望される方は、
1年以内に撮影した写真と身分証明書（免許証
や健康保険証など）を持参してください。

②利用券は、次の場所で配布しています。

- ◎市役所1階②番窓口の市民生活課
- ◎徳島バス徳島駅前案内所
- ◎徳島バス小松島チケットセンター（小松島ル
ピア内）

【バスの降り方】

乗車時に整理券を取っていただき、降車時に
乗務員に優待証を見せ、利用券と整理
券を料金箱に入れてください。

※優待証の提示がない場合または、利用券を持っていな
い場合は通常料金となります。

【お問い合わせ先】

市民生活課（市役所1階②番窓口）

☎ 32・2132 / FAX 33・2234

Mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.
tokushima.jp